

すり被害が急増しています！

最近、日本人観光客の「すり」被害が非常に多く発生しています。

すりや置き引きの犯人は、旅行者を狙っています。特に日本人やアジア系外国人は当地では目立つため、格好のターゲットとなっています。

スロベニアは比較的治安が良い国とされていますが、人口比率での犯罪発生率は日本の約4倍で、特に盗難事件の多さが特徴です。

よって、「安全な国にいる」という考えは捨て、常に周辺に気を配るようにしてください。

● 被害が多い場所

- ・リュブリャナ中心部の三本橋周辺（すり被害）
- ・リュブリャナ鉄道駅周辺（すり被害）
- ・リュブリャナ中心部の青空マーケット（すり被害）
- ・イベントやフェスティバル会場及びその周辺（すり被害）
- ・比較的大きなホテルの朝食ビュッフェ会場内（置き引き被害）
- ・レストラン内（置き引き被害）
- ・その他人で混み合っている場所

● やってはダメなこと

- ・貴重品を背中に背負ったカバンに入れること
- ・財布を入れている場所を周囲から見られること
- ・所持金を小分けにせず、全額を1つの財布内にしまうこと
- ・ホテルやレストラン内で、貴重品をテーブルや椅子に置いたまま席を離れること

● 少しでも異変を感じたら

- ・「リュックが少し重く感じる」「カバンに何かがぶつかったみたい」など少しでも異変を感じたら、必ず確認してください。
- ・あなたと同行者との間に他人が割り込んできたら要注意です。すりグループがあなたたちをターゲットにしている可能性があります。

● 盗難被害にあった場合は？

1. 被害品にクレジットカードや銀行カードがある場合は、すぐにカード会社に連絡して、それらのカードを使えないように手続きをしてください。自分のカード会社の連絡先は、前もってメモしておきましょう。

2. 最寄りの警察署に行き、当該被害を届け出ることをお勧めします。

(警察署情報→<http://www.policija.si/eng/index.php/component/content/article/57>)

警察からは「被害証明書」が発行されます。(※パスポートを盗まれた方で緊急に再発給を受ける必要がある方は、この「被害証明書」が必ず必要となります。)

警察に届け出て被害の状況を説明することにより、犯人が捕まり被害品が戻るかもしれない。また、被害品が発見された時に速やかに連絡がつきます。

3. 大使館に電話かメールにて、被害の概要を伝えてください。

大使館が盗難被害の事実を認知することで、将来、被害品が発見された時など、被害者の方への連絡がスムーズになります。また、今後の邦人の方々の被害防止に役立てることができます。

在スロベニア日本国大使館

・住所：Trg republike 3/XI, 1000 Ljubljana

・開館時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

・電話番号：+386-1-200-8281 又は8282

(スロベニア国内からは、01-200-8281 又は8282)

・ホームページ：http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/index_j.html

・メールアドレス：info@s2.mofa.go.jp

● パスポートを盗まれた場合は？

すぐに帰国する予定の方は、日本大使館で緊急旅券の発給を受ける必要があります。当館ホームページの領事情報サイトを参考にしてください。

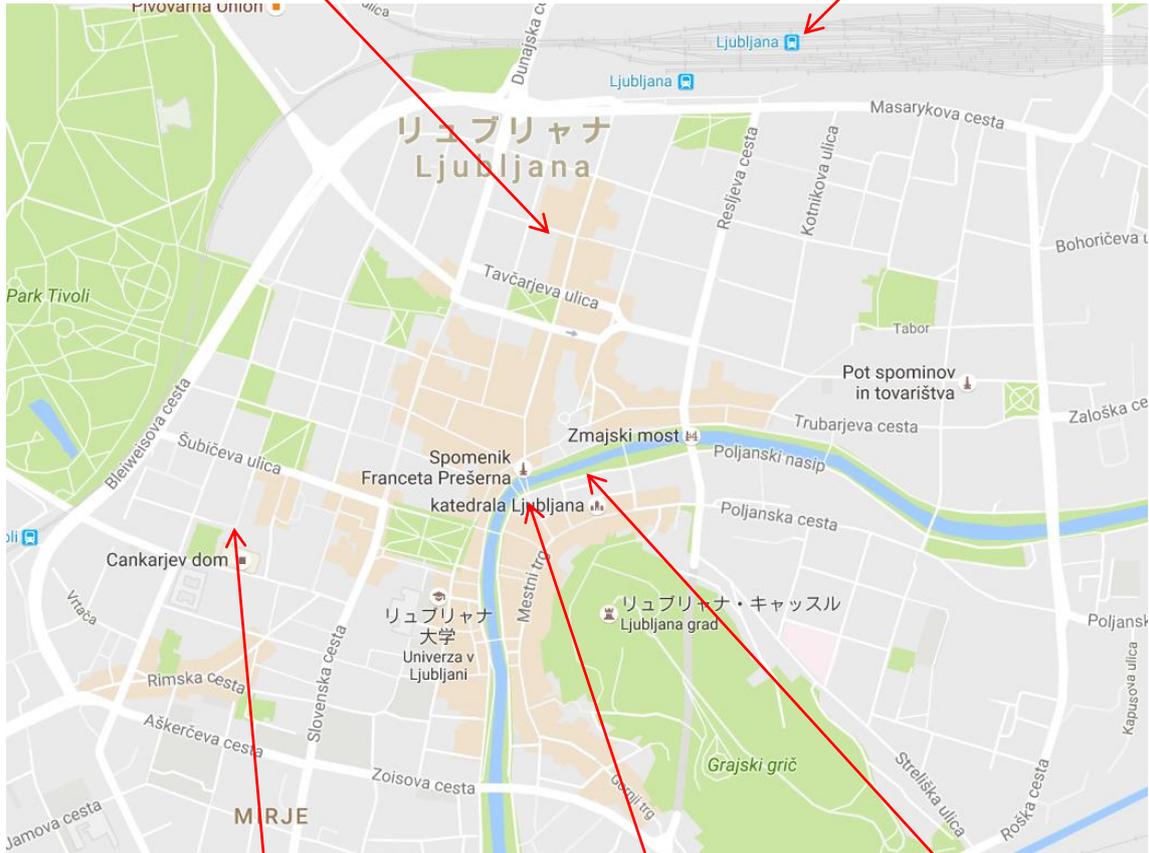
(http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/ryoji/ryoji_3_7.html)

リュブリャナ警察署

住所 : Trdinova ulica 10, 1000 Ljubljana

電話 : 01-475-0600

リュブリャナ鉄道駅



日本大使館

三本橋

青空マーケット